

平成 25 年第 13 回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 25 年 12 月 20 日(金曜日)午前 10 時 45 分
- 2 場 所 木之本公民館 ホール
- 3 出席委員 後藤委員長、矢島委員、中島委員、小野木委員、早川教育長
- 4 説明のために出席した事務局の職員
島塚事務局長、長原事務局次長兼教育立市政策審議監、丸山教育施設課長、服部学校指導課長、水谷少年センター所長、森岐阜東幼稚園長、小栗学校保健課長、種田岐阜商業高等学校事務長、内堀社会教育課長、石原図書館長、小森科学館長、土山歴史博物館管理監(館長代理)、松村青少年教育課長、林中央青少年会館長、上松市民体育課長、清水教育政策課管理係長(課長代理)、長谷川教育政策課政策係長
- 5 職務のために出席した事務局の職員
鵜飼教育政策課主幹、後藤教育政策課副主査、真野教育政策課主任、波賀野教育政策課主任主事、河原教育政策課主事、小川教育政策課主事
- 6 議事日程
 - 第 1 開会
 - 第 2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第 3 会議録署名者の指名
 - 第 4 諸般の報告
 - (1) 平成25年第5回岐阜市議会定例会について(教育政策課)
 - (2) 教育公表会の開催について(学校指導課)
 - 第 5 議事
 - (1) 第78号議案 岐阜市学校職員定期人事異動方針について(学校指導課)
 - (2) 第79号議案 岐阜市立小学校及び中学校通学区域の変更に係る諮問について(学校指導課)
 - (3) 第80号議案 岐阜市少年センター条例施行規則を廃止する規則制定について(少年センター)
 - (4) 第81号議案 岐阜市青少年会館条例施行規則の一部を改正する規則制定について(中央青少年会館)
 - (5) 第82号議案 岐阜市屋外体育施設条例施行規則の一部を改正する規則制定

- ※ (6) 第83号議案 について(市民体育課)
岐阜市教育委員会臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の任
免について(教育政策課・学校保健課・青少年教育課)

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の議案及び報告は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過

午前10時45分開会開議

○後藤委員長 只今から、平成25年第13回教育委員会定例会を開会します。本日は、5人の委員が出席しており、会議は成立します。議事日程に従い、順次進めていきたいと存じます。前回の定例会の会議録については、出席委員において先程承認されました。今回の会議録の署名者につきましては、出席委員においてお願いします。

傍聴者に申し上げます。傍聴に当たっては、傍聴券裏面の注意事項を厳守していただきますようお願いいたします。また、岐阜市教育委員会傍聴規則第11条の規定により本会議の録音は禁止いたします。会議運営にご協力をよろしく願います。

それではお手元にあります議事日程をご覧ください。本日は、諸般の報告が2件、議案が6件ございます。議事日程には、秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。ご異議のない方は、挙手を願います。

(全委員の挙手あり)

○後藤委員長 では、日程第4の諸般の報告に入りたいと思います。事務局は説明をお願いします。

○長谷川教育政策課政策係長 諸般の報告(1)について、教育政策課長代理の清水教育政策課管理係長からご説明申し上げます。

○清水教育政策課管理係長 11月26日から12月12日まで開催されました平成25年第5回岐阜市議会定例会における質疑についてご報告申し上げます。資料は、1ページから31ページまでです。本市議会では、子ども・若者総合支援センター

の設置条例案が提出されたことに伴い、教育委員会以外の関連部局においても総合支援センターに関連する質疑応答がありました。その内容を20ページから31ページに参考として記載しています。

本市議会では、87件の質問があり、うち21件、全体の24.1%の質問が教育委員会に関係する内容でした。答弁者数は、114人であり、うち教育長及び事務局長の答弁数は21件、全体の18.2%でした。教育委員会に対する21件の質問のうち、学校教育に関する質問が17件、社会教育に関する質問が4件ありましたが、中心は、先ほど申し上げた総合支援センターに関する質問でした。総合支援センターについては、市政自民党の浅野市議から「支援の連携方法や学校卒業後の補導體制について」、市民ネットクラブの富田市議から「条例に記載されている事業推進委員会の目的や構成など」といった内容の質問を受けました。質問に対する答弁内容は、資料に記載したとおりですので、ご参照ください。また、市長も、新生岐阜の谷藤市議から、平成26年度重点政策の基本方針に関連して総合支援センターに関する質問を受けました。市長は、重点政策の基本的な考え方「新次元への挑戦～強く、優しく、しなやかに～」の「優しく」の象徴として、総合支援センターの充実に努めていくと答弁しました。谷藤市議のほか、公明党の江崎市議、共産党の中川市議、市政自民党の浅野市議、市民ネットクラブの富田市議その他の方が総合支援センターに関する質問をしています。教育委員会に対する質問のうち、総合支援センター以外については、無所属クラブの田中市議から「卓越した能力を持つ子どもたちへの支援について」の質問を受けました。これは、先般11月1日に開催した第62回教育委員会表彰に関するご質問であり、教育委員会表彰を高く評価し、今後も積極的に進めてほしいという趣旨でした。社会教育については、未来の松原市議の「長良川流域の文化的景観選定と地域住民の生活について」の質問のほか数件の質問を受けました。

○後藤委員長 只今の報告について、ご意見ご質問等ございませんか。

子ども・若者総合支援センターは、子ども部で所管するのですか。

○清水教育政策課管理係長 先般の定例記者会見で、市長が申し上げましたが、平成27年度に（仮称）子ども部を新設する方向で検討が進められています。子ども・若者総合支援センターは、来年4月に開設しますが、将来的には新しい部の所管に属することになると思われまます。

○島塚事務局長 市長は、本市議会で平成27年度から「子ども部」あるいは「子ども未来部」を創設すると答弁しています。また、平成26年4月に開設する子ども・若者総合支援センターを、教育委員会ではなく、市長部局の所管とすること

を答弁しています。しかしながら、総合支援センターの中核となる組織は、当然教育委員会であるため、教育委員会と密接に連携する必要があり、市長もその旨答弁しています。

○**後藤委員長** 子ども・若者総合支援センターの職員は、市長部局の職員ということですか。

○**島塚事務局長** そうです。

○**早川教育長** 教員には、兼務してもらうことになります。

○**後藤委員長** 円滑に連携が図れるよう配慮していただければと思います。
続いて、報告(2)について説明をお願いします。

○**服部学校指導課長** 資料33ページをご覧ください。平成25年度岐阜市学校教育公表会の開催についてご報告申し上げます。今年で第11回になりますが、学校教育公表会を1月11日にじゅうろくプラザで開催いたします。委員の皆様には、ぜひともご参観いただき、ご指導賜りたく存じます。

今年度は、教育長が全国学力・学習状況調査とコミュニティ・スクールに関する分析内容を報告します。また、少年センターが子ども・若者総合支援センターの開設に向けた現在の状況を報告します。そのほか教育長と生徒との対談を予定しており、そこで子どもたちの本音を聞きたいと思います。分科会では、コミュニティ・スクールの状況や電子黒板の活用などについて発表します。1月24日には、実際に授業を見ながらの研究になりますが、特別支援学校と陽南中学校において記載のテーマの授業を公開します。詳細については、資料をご覧ください。

○**後藤委員長** 諸般の報告について、ご質問やご意見などよろしいでしょうか。
続きまして、議事日程第5の議事に移りたいと思います。第78号議案から第82号議案まで、事務局より一括してご説明をお願いします。

○**長谷川教育政策課政策係長** まず、第78号議案について、服部学校指導課長からご説明申し上げます。

○**服部学校指導課長** 資料38ページをご覧ください。毎年度末に教職員の人事異動を実施します。昨年度末は、校長から事務職員まで計440名が異動しました。

その前の年は520名が異動しています。今年度の人事異動の方針のうち、昨年度と異なる部分を下線で示しています。まず、管理職の人事異動について、今年度は初任の校長を中学校に配置しています。機動力を生かした学校経営を実施し、成果が上がっているのではないかと感じています。2の⑥をご覧ください。「学校の災害対応機能を高めるため、地元への配置も実施する。」という項目を新たに加えました。今まで地元への配置を積極的に行っていませんでしたが、防災面から地元への配置が必要であると考え、今年度の人事異動から進めてまいります。39ページの2の(1)をご覧ください。子どもたちの小学校から中学校へのスムーズな進学は、不登校などの問題を考えたときに大変重要です。記載のとおり、中学校及び特別支援学校から小学校への異動を推進していこうと考えています。また、2の(2)で、キャリアアップの視点から異動を行うということ新たに記載しています。異動は、高等学校や教職員大学など様々な場合があります。若手教員が様々な勤務地で研修できる異動を考えてまいります。40ページの3のイをご覧ください。岐阜市に小学校5校、中学校6校ある教育実習校への異動を積極的に進めてまいります。教育実習校で経験を積んだ教員が、異動先の学校でそれまでに学んだことを広めています。そのことが岐阜市の教育力の高さの要因の一つになっていますので、教育実習校に岐阜市内に勤務する教員を積極的に配置していきたいと考えています。(6)のアをご覧ください。初任教員の休職や退職が増えています。初任者研修が非常に重要ですので、初任者研修に専念できる体制を構築したいと考えています。岐阜市には、70名から80名程度の初任者が配置されています。初任者のうち、特に「直採」と呼ばれる、大学卒業から期間を空けないで教員となった者が、初任者研修を受けることができる体制を整えたいと思います。

○長谷川教育政策課政策係長 資料を改めまして、別冊1の1ページをご覧ください。第79号議案は、岐阜市立学校の通学区域の変更に関する諮問についてお諮りするものです。4ページをご覧ください。平成26年2月17日に鷺山と則武の一部地区において、住居表示が実施されることになりました。4ページの地図上で、赤線は現在の小学校区域境を示しており、赤線よりも北側が鷺山小学校区、南側が則武小学校区となっていますが、住居表示の実施に伴い、青線のように町が区分されます。その結果、鷺山の一部であった黄色で示した範囲が新たに「則武東4丁目」と整理されます。岐阜市では、原則、町を単位として通学区域を設定していますので、黄色で示した範囲の通学区域を鷺山小学校から則武小学校に変更する必要があると考えています。なお、現在、同範囲は、駐車場として使用され、通学区域の変更の影響を受ける児童生徒は居住していません。

5ページをご覧ください。第80号議案、岐阜市少年センター条例施行規則を廃

止する規則制定についてご説明申し上げます。前回の定例会において、子ども・若者総合支援センターの設置に伴う少年センターの廃止について委員の皆様にお諮りし、本市議会において、条例案が可決されました。この議案は、少年センターの廃止に伴い、条例の施行規則を平成26年4月1日に廃止するものです。規則は、少年センターの開館時間や休館日、少年センター運営委員会委員の任命などを規定していました。次に第81号議案の岐阜市青少年会館条例施行規則の一部改正について、議案を準備して本日の会議に臨む予定でしたが、現在岐阜市において、消費税法等の一部改正に伴う使用料の見直しを検討しており、岐阜市青少年会館条例施行規則について、市長部局の条例や規則の規定と調整しなければならない部分があることが昨日判明しました。調整に時間を要す見込みですが、同じ規則を2度改正することは、委員の皆様にご迷惑をおかけすることになるため、来月以降の定例会において改めてお諮りしたいと存じます。よろしく願いいたします。

7ページをご覧ください。岐阜市屋外体育施設条例施行規則の一部改正について、前回の定例会において、屋外体育施設として新たに島西運動場と諏訪山運動場を位置づける内容の条例案をお諮りしましたが、今回は、同条例の施行規則に、島西運動場や諏訪山運動場の利用に供する日にちや時間等の規定を新たに設ける改正を行うものです。

○後藤委員長 第78号議案について、ご意見、ご質問はありませんか。

○中島委員 40ページの(3)、若い教員の教育実習校への異動を積極的に進めていくとありますが、若い教員を指導する教員の充実も同時に図っていただきたいと思います。今、教育実習校の教員の平均年齢が下がっているようで、保護者にはそうした状況に対する不安感があります。若い教員を教育実習校に配置するだけでなく、その教員を指導する教員の充実もしっかり図っていただくことにより子どもたちや保護者の不安が除かれると思います。

○小野木委員 教職員の県外での実習はありますか。

○服部学校指導課長 若干ですが、あります。

○小野木委員 どこかの学校でタブレットパソコンを使い、先進的な授業を行い、効果が上がっているというテレビ報道を見ましたが、そうした取り組みをぜひとも研究していただきたいと思います。

○服部学校指導課長 既にそうした先進的な取り組みを行っている学校の視察を実施しています。岐阜市も他の市町村の先進的な取り組みを参考に、その実施の検討をしているところです。

○後藤委員長 38ページの2の⑥について、学校の災害対応機能を高めるために、地元への配置を実施することは、とても良いことだと思います。配置における具体的な基準があれば、教えてください。また、40ページの(4)の、他の市町村との人事交流について、これは視野を拡大し、資質の向上を図るために実施するもので、実施に当たって様々な経緯があると聞いています。こうした人事交流は、有効だと思われませんが、成果と課題を整理した上でさらに充実させていくことが必要だと思いますので、しっかりと整理していただければと思います。

○服部学校指導課長 まず、地元への配置について、単に教員を地元の学校に配置するだけでなく、適切な人材を配置するべきと考えています。地元のことは地元の間が良く知り、よく考えていますので、より幅広く対応できることもあるものと考えています。広域人事交流について、対象者は、岐阜市や各務原市にはいますが、その他周辺の市町村では大変少なくなっています。広域人事交流の良さは、委員長の仰るとおりですが、現在は、市町村がそれぞれ研修校を設け、教員を育てていく傾向にあり、他の市町村へ人事交流する場合は、ある特別な意味を持った人を充てるといった異なった観点があるものと認識しています。また、岐阜市でも教育実習校に行くとか、また研修校に行くといった広域人事交流とは別の制度によりつつあり、さらにこの対象が減っている現状です。

○早川教育長 委員長のご指摘についてですが、私も地元の学校にいたことがあります。保護者の立場からは、どのように感じますか。地元の間が保護者にとって安心できるのではないのでしょうか。

○中島委員 安心です。

○早川教育長 地元への配置だけでなく、通勤の時間を短くするという配慮も必要だと思います。そのことも含めて、こうした配置を実施します。広域人事交流について、委員長は良くご存知かと思いますが、岐阜市の児童生徒数の減少に伴い、学級数が減少し、岐阜市に居住する教員のうち、岐阜市の学校で勤務できない教員が20人から30人程度と生じたことがありました。新規採用され、東濃や飛騨に行っていたいただいた教員が、3年経っても岐阜市の学校に戻ることが

できない状況があり、そうした教員を岐阜市に異動させるために、岐阜市の学校に教員の空きを作る必要がありました。そこで岐阜市の教員も近隣市町村に行ってもらい、遠くの学校で勤務する教員は、岐阜市に戻ってもらったのです。現在は、大量退職時代であり、配置に隙間が出てきました。岐阜市が岐阜県から人事権の権限委譲を受け、独自で人事異動を行えないわけではありませんが、それには周辺自治体への影響もありますし、異動して研修する成果は大変大きいので、今後も広域人事交流を一定数確保していくことが必要だろうと思います。

○後藤委員長 広域人事交流を利用して活性化を図っていただければと思います。

第79号議案、第80号議案及び第82号議案についてはご意見、ご質問はございますか。

ないようですから採決に移ります。第79号議案、第80号議案及び第82号議案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。ご異議のない方は、挙手を願います。

(全委員の挙手確認)

○後藤委員長 ご異議ないようですので、第79号議案、第80号議案及び第82号議案については原案のとおり決することとします。

秘密会に移る前に事務局から報告等はございますか。

○長谷川教育政策課政策係長 子ども・若者総合支援センターについて、市民に親しみを持っていただくとともに、来年4月の開設を市民の皆様にご覧いただくために、市内の小中学校や特別支援学校、幼稚園、NPO法人などを利用される方を対象に愛称を募集しています。1月の中旬に締め切り、その中で候補を選ぶ予定です。最終的に、本来の公称「子ども・若者総合支援センター」とは別に愛称を決定し、市民の皆様にご覧いただくという取り組みを進めています。愛称が決定しましたら、ご報告申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

○後藤委員長 続きまして、次回の会議の日程を確認したいと思います。次回の定例会は、1月29日水曜日、午前9時30分から藍川中学校にて行いますので、皆さま、よろしくお願いたします。

(削除)

○**後藤委員長** それでは、閉会します。ありがとうございました。

午前11時15分閉議閉会